

通学路対策箇所図（弓削小学校）



【対策検討メンバー】 教育委員会、小学校 道路管理者 久留米警察署

■ : 小学校 - - - : 通学路(学校指定) ○ : 要対策箇所

37. 車が離合できないくらい道幅が狭く、通学中の児童との接触の恐れがある。



<対策メニュー>

・路肩拡幅【市】